

ながくて議会だより

ぎかい たいむ

Nagakute

令和7年
8月1日

6月定例会

No.145



表紙写真



音楽デリバリー(上郷児童館)

P02~03 総務くらし建設・教育福祉・予算決算委員会
P04~13 一般質問(個人)

P14~15 所管事務調査(総務くらし建設、教育福祉)
P16 議案審議状況(○×表)

総務くらし建設委員会

委員長 伊藤真規子

副委員長 にしだ亮太

大島令子 木村さゆり 田崎あきひさ 富田えいじ なかじま和代 山田けんたろう わたなべさつ子

大学生年代の扶養控除の見直し

税条例の一部改正

議案の概要

就業調整対策の観点から、所得税において大学生の新たな控除が創設されるため、個人住民税においても同様の規定を設ける。

Q 大学生年代(19～22歳)がいる世帯の控除額に変化があるということか。

A 改正後は、控除できる所得の限度額が上がり、所得が95万円以下なら45万円が控除となる。所得が123万円まで7段階で控除額が設定されている。

Q 令和7年の申告から適用されるのか。

A 令和8年の所得から反映されるため令和9年の確定申告から適用される。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

都市計画税の特例延長

都市計画税条例の一部改正

議案の概要

用途変更宅地等に対して課する都市計画税の特例の適用年度を、令和8年度までに更新する。

Q この特例は令和8年度で終了するのか。

A 税法の改正があれば、今後も、みなし方式で対応していく。

Q 市民への通知や影響はあるか。

A 令和3年度から現在まで、すでにみなし方式で実務を運用してきたため、市民への通知や追加課税等は発生しない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

山田けんたろう議員



教育福祉委員会

委員長 川合ともゆき

副委員長 水野勝康

岡崎つよし おくだけんじ ささせ順子 富田えいじ なかじま和代 野村弘

老朽化した長久手小の改修

長久手小学校建物改修工事(Ⅰ期工事)工事請負契約の締結

議案の概要

令和7年度から令和10年度までの4年間で
行う改修計画の第Ⅰ期工事

請負契約金額 4億5,610万8,400円

請負契約者 株式会社前田工務店

Q 物価高により契約額が今後変更される可能性はあるか。

A 現時点では、不明のため回答できない。

Q 車両の出入り口が児童の登下校の動線と交差することはないか。安全確保策はどのようなか。

A 工事車両の現場への出入りは、登下校を避けた時間とするよう調整する。誘導については、誘導員を出入口に適宜配置し、児童の安全を第一に工事を進めていきたい。

Q 授業や学校行事への影響はどのようなか。

A 一番大きい影響は運動会であると考えている。現時点で、工事のための駐車場をどの程度確保する必

要があるか分からないため、運動場として使うことのできる広さも正確に判明していない。分かってきた段階で、事業者・学校・教育委員会の三者で協議して決めていきたい。

Q 工事関係者や工事車両の駐車場確保先として考えているところはどこか。

A これからの協議となるが、色金山歴史公園、交流プラザ、まちづくりセンターを考えている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



▲長久手小学校

みんなの
安全を
第一に

水野勝康議員



予算決算委員会

委員長 ささせ順子 副委員長 山田けんたろう
委員は議長を除く全議員

令和7年度一般会計補正予算 (第4号)

戸籍への振り仮名記載を進める

- Q** 戸籍振り仮名事務事業について、確認が必要な件数はどれほどか。また、どのように確認を進めるのか。
- A** 令和7年6月1日現在、対象は1万5,537戸籍・4万1,711人である。7月下旬から8月上旬にかけて、振り仮名が記載された確認書類を市から対象者に送付し、誤りがなければ連絡は不要である。令和8年5月26日から正式に戸籍へ記載され、誤りがある場合はその前日までに本籍地または居住地の自治体へ届け出る必要がある。マイナンバーカードを所持していれば、マイナポータルからオンラインでの届け出も可能である。

杵ヶ池体育館の設計変更で 空調を追加

- Q** 体育施設等管理事業について、変更実施設計とのことだが、初めからこの内容で設計し、予算に反映していれば新たな支出は不要ではなかったか。
- A** 杵ヶ池体育館の大規模改修設計は平成29年度に完了していたが、近年の工事費高騰により、設計に基づく単価の見直しが必要となった。また、アリーナ空調設備については、当初この大規模改修に含まれていなかったが、令和6年度に議論を重ねた結果、導入の方向で調整が進められることとなった。これらを踏まえ、今回、設計内容の変更を行った。



▲空調導入へ設計変更される杵ヶ池体育館

長久手古戦場フィールドミュージアム 構想

- Q** 古戦場駅周辺ウォーカブル事業について、本市におけるウォーカブルの定義と、目指す形はどのようなものか。
- A** ウォーカブルとは、「居心地がよく、歩きたくなる空間」と捉えている。駅周辺を単なる通過点とせず、歩行者が安全かつ快適に過ごせるエリアとして整備することで、日常的な賑わいや回遊性の向上を目指す。リモテラスと長久手中央2号公園の間の緑道エリアを活かしたにぎわいを創出し、将来的には令和8年4月に開館予定の長久手古戦場記念館も含めたフィールドミュージアム構想へと発展させていく方針である。

色金保育園空調設備の更新

- Q** 色金保育園の空調設備について、現状緊急な対応が必要と考えているか。
- A** 現時点で空調は稼働しているが、設置から21年が経過しており、故障による園児への健康被害を未然に防ぐ観点から、事前に交換する方針である。



賛成討論

保育園の空調設備更新が含まれ、園児の健康を守る上で必要不可欠であり、保育士の負担軽減にも繋がる。また、ウォーカブル事業は、東大と連携する実証実験が将来のにぎわいにつながることを期待する。以上の理由から賛成とする。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



▲緑道を活かしたにぎわい空間へ

個人質問

議員が行政に質問を行います。

おくだけんじ議員は通告を行いましたが、急病のため欠席しました。



田崎 あきひさ



Q N-バス無償化公約 1年限定もあり得るか

A あり得る

Q 75歳以上運賃無償化の市長公約はいつ実施するのか。

A 市長公室長 令和8年4月実施を目標に調整していく。

Q 75歳以上無償化を令和8年4月に実施しても、令和9年度のN-バス再編で75歳以上の運賃無償化も含めた料金体系の見直しを行うという答弁であるが、これは実質的に1年限りの無償化で終わる可能性があるということではないか。

A 暮らし文化部長 75歳以上無償化が元に戻る可能性も否定できない。

小中学生の教育環境づくり

Q 不登校児童生徒276人である。教育長の受け止めを問う。

A 教育長 小学校119人、中学校157人という深刻な状況である。多様な選択肢を用意し、一人一人に寄り添いながら学習機会を確保する。

Q 家庭環境や保護者に対するアプローチも必要と考えるがどうか。

A 積極的に整備したい。

Q ながくてクラブ(部活動地域展開)で各中学校のテスト期間のズレにより生じている機会格差をどう考えるか。

A 教育部長 所属校以外から9種目、15人の生徒が参加している。テスト期間中は活動を停止し、祝日活動で調整している。

Q 中学校テスト期間統一の必要性の認識はあるか。

A 教育長 極力統一できるよう諮りたい。

Q 令和8年度以降の給食費負担増の見通しと、方針決定の責任者は誰か。

A 教育部長 現時点で明確な見通しを示せない。市長になると考える。

Q 学校体育館の空調設置は、中学校は令和8年夏の運用開始に向け設置を進めているにもかかわらず、小学校については「予算の規模や財源が明らかになってから」との答弁は、実質的に「未定」としているようなものだ。市長自身が「緊急性がある」としており、予算規模や財源を明らかにするのは政治の責任、市長の責任ではないか。

A 市長 今は具体的なスケジュールを示すことができない。

Q 市民から景観審議会諮問要請の判断基準は

A 持ち合わせていない

Q 高層マンション建設を巡り周辺住民から懸念の声が散見される。市長はどのように市民の声に寄り添うか。

A 市長 周辺住民の切実な思いについては十分理解をしている。住民の方に寄り添うには何ができるか日々常に考えている。注視して見守っている。



▲75歳以上無償化は1年限定？



水野 勝康



Q 恒久的に現庁舎を使用し続けるのか

A 新庁舎整備はいずれ再開する

Q 平成一桁時代から新庁舎整備の話があったが、今日まで着手することができない理由は何か。

A 市長公室長 整備に係る基金の積立状況、他の重要施策との優先順位の調整、十分な合意形成が図れなかったことが要因である。

Q 当面は現庁舎を使うことになるが、現庁舎を使い続けることの問題は何か。

A 老朽化に伴う修繕費の増加や、災害拠点としての機能強化が求められるほか、施設規模が小さく窓口機能を集約できないなど、市民の利便性に課題がある。新庁舎整備の検討は、いずれ再開する必要がある。

Q 整備再開の際には、従前の検討内容をベースとして検討することになるのか。

A 市長公室次長 従前の検討内容がベースになるが、社会情勢の変化により市役所に求められる機能も変化する。社会情勢に合わせて再検討することになる。

Q 新庁舎整備事業の休止中に現庁舎が災害等で使用できなくなった場合、市役所の機能をどのように維持するのか。

A 市長公室長 市の所有する公共施

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

設の中から代替施設を選定し、必要な機能の再構築を図る。どの施設をどのように使用するのか、現時点で定めているものはない。

Q こども条例の課題は

A 普及及び啓発である

Q こども条例の性質はどのような方向で考えているか。

A 子ども部長 理念だけでなく、具体的な対応を盛り込んだ内容で考えている。

Q 検討している具体的な対応はどのようなものか。

A 子ども部次長 相談窓口の設置やその啓発等については、検討されていると考える。

Q ハラスメント防止条例をどう考えるか

A 許容しない立場を示すものと評価

Q 本市におけるハラスメント防止条例の必要性について、現時点でどのように考えているか。

A 市長公室長 現行の制度における対応状況や運用実態を整理しながら、必要に応じて制度の見直しを進めていくとともに、他の自治体の動きを踏まえ、調査・研究していく。



▲村役場の名残を留める市役所庁舎



山田 けんたろう



Q 土地区画整理事業に対する市の考えは

A 税金を得られる事業と認識する

Q 本市は、この50年、市民による土地区画整理事業によって大きく発展し、現在も市民からの市民税、固定資産税等の税金によって成り立っている。市は土地区画整理事業について、費用対効果を含め、市の未来にとってどのように考えているか。

A 市長公室次長 土地区画整理事業実施の際は、整備費用を市が負担する必要があるが、整備後は市民税や固定資産税等の税金を得られることから、長期的に費用対効果のある事業と認識する。新たな土地区画整理事業の必要性は、今後行う各種計画改定の中で慎重に検討する。

Q 本市のまちづくりの根幹である総合計画、土地利用計画、都市計画マスタープランの三つの計画は、令和11年度に同時に次期計画が始まるが、改定の中で、市民や地域から新たな土地区画整理事業の要望がある場合、次期計画に含まれるか。

A 令和7年度に国勢調査を行い、令和8年度に人口推計、市民意識調査や本市の社会環境及び現況調査分析を進める。市民の声も聞き基本的な方針や将来の展望を定め、令和9年度から令和10年度にかけて三つの現行計画の

改定を進める。この過程で、新たな土地区画整理事業の要望がある場合、各種計画改定の参考とする。

Q 県道瀬戸大府東海線沿線の長久手中央地区北側周辺部は、都市計画上是市街化調整区域であるが、土地利用計画上は、住宅地の位置付けである。今後をどのように考えているか。

A 同地区は、人口動向を踏まえ、適切な土地利用の展開を図る余地がある箇所と位置付けている。次期計画の中での位置付けは、今後検討していく。

Q 交差点の人身事故の件数は

A 令和5年は112件 令和6年は86件

Q 道路交差点や横断歩道に信号機を設置してほしいとの声も少なくない。信号機の設定について、市のルールはどのようなか。

A 暮らし文化部次長 信号機の設定は、愛知県警察本部の所管であり、市が設置に係る判断をすることはない。地域等から市へ、信号機の設定要望書等の提出があった場合、所轄の愛知警察署に要望書等を提出する。

市民活動の場の拡大を

Q 文化、スポーツをはじめ市民が活動をする場所が少なくなっている。市が掲げる大学連携を活かし、大学の施設を市民が使える仕組みを考えてはどうか。

A 暮らし文化部次長 大学連携調整会議で協議していく。



▲長久手市土地利用構想図

個人質問

議員が行政に質問を行います。



岡崎 つよし



Q 犬のふん放置に関する苦情の状況は

A 市内各地から苦情が寄せられている

Q 卯塚墓園内でペットの散歩は可能か。

A **くらし文化部長** ペットの散歩は禁止とはしていない。

Q 墓園内には公益財団法人卯塚緑地公園協会及び市が設置したプレートがあり、「墓園内でのペットの散歩を禁止します」との表記がある。この表記は適切か。

A 実態と異なるため、早急に訂正する。

Q 犬を含むペットのふんはもえるごみとして出してよいのか。

A もえるごみとしては回収しておらず、市のルールではトイレに流して処理することとなっている。

Q このルールはどのように周知しているのか。

A 市が配布している「資源とごみの分別ガイドブック」の分別早見表において、ペットのふんは収集不可であることを案内している。

Q 多くの家庭で犬が飼われており、大切な家族として共に生活している。飼い主の方々から、安心して犬を運動させる場所がないとの声があり、ドッグランの整備を望む意見もある。長久手南部浄化センター芝生広場でのドッグラン整備は可能か。

A **建設部長** 都市公園は自由利用を基本としており、幅広い世代の利用を想定している。そのためドッグラン施設の設置については考えてない。

Q まちづくり協議会が、飼い主の正しい知識の普及や地域との共生意識の醸成を目的に、環境課や地域の獣医師と連携して、犬のマナー教室やしつけ講座などの啓発活動を計画し、併せてドッグラン整備についても相談された場合、どう対応するか。

A 長久手南部浄化センター芝生広場では、イベント利用の促進を図りたいと考えている。公園施設としての整備は難しいと考えているが、地域交流や公園利用の促進につながるイベント形式でのドッグラン開催については、要望があればまちづくり協議会と協議していく。

Q 中学校でのたばこの害の学習内容は

A たばこを含めた薬物乱用防止教室を実施

Q 小中学校の敷地は全面禁煙であるが、教職員の禁煙支援や意識啓発についてどのような取り組みが行われているか。

A **教育部長** 共済組合が実施する健康診断の際に、生活習慣改善に関するアドバイスをを行っている。



▲誤った散歩禁止の表記



野村 弘



Q 前熊東交差点への苦情は

A 交差点内の通行がわかりにくい

Q 市の対応はどのようなか。

A **くらし文化部長** 現地確認や道路管理者、警察への申し入れ等をしているが、信号規制は愛知県警、交差点と道路構造は県が道路管理者であることから、市として措置を講じることは困難である。

Q 車線が複雑な上、側道から来る車の右折、Uターン時の正面信号が赤であるため、戸惑い、止まってしまう車がある。「交差点内は止まらずにお進みください」という案内看板はあるが、車道の側面にあり、十分な効果が得られていない。また、雨の日や暗くなると見えにくい。案内看板が右折、Uターンするドライバーに正面から見えるようにしたり、夜でもわかるように電光掲示板にしたりするなど、看板を工夫すべきと思うがどうか。

A 交差点内の円滑な通行の確保について、関係機関と機会を捉え、意見交換等をしていきたい。

Q 瀬戸大府東海線の長湫中池から大草までの延伸(令和8年度予定)により、市内の車の流れはどのように変わると考えるか。

A **建設部長** バイパス道路としての

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

機能を有する幹線道路の一部であり、市内交通の流れがスムーズになることが期待される。

Q 大草の交差点で片側2車線から1車線になるので、もし渋滞が起きると、迂回して北浦立花1号線のスポーツの杜から、瀬戸方面へ向かう車が増えるのではないかと。

A 建設部次長 大草交差点周辺の車の流れが悪くなる恐れはあるが、道路が直線的につながる効果は大きく、市役所周辺の混雑が緩和される等の効果が見込まれるため、北浦立花1号線の交通量が増えることはないのではと考えている。

Q 部活動民間委託の変更点は

A 指導者の数を増やすなどの変更を行った

Q 指導者の経歴などの情報提供や指導者と話し合う場をつくってほしいという保護者の声に、どのように対応するのか。

A 教育部次長 指導者の簡単な紹介はしている。ながくてクラブへの要望については、各中学校に配置されている運営事業者の統括責任者にお願いしたい。



▲前熊東交差点案内看板



ささせ 順子



子どもを性被害から守るために

Q 市内の中学生アンケートによると、SNSを通して24.2%が知らない人と接触し、1.8%が自撮り画像を求められたとある。尾張地方の公立中学校では、学校貸与のタブレット端末を悪用した事例も発生した。性被害防止策の必要性が増していると思うが、学校における対応はどのようなか。

A 教育部次長 小学校高学年から中学生に対して発達段階に応じた授業や講演を実施している。

Q タブレット端末の更新に際し、性被害防止アプリを導入しないか。

A 慎重に判断する。

Q 被害を受けた際の相談先はどこか。

A 担任、養護教諭、カウンセラー等である。

Q 被害生徒のうち、保護者に相談したのは21%、誰にも相談しなかった生徒は36.8%である。性被害に後から気づいたり、二次被害の不安から相談を控える生徒にどう対応するのか。

A アンケートの実施と、タブレットに「いじめ相談窓口」を設けている。

Q 教職員等の性犯罪歴確認を義務付ける「こども性暴力防止法(日本版DBS)」が令和8年度から運用開始となる。周知・啓発を求めたいがどうか。

A 現在、対応に向けた情報を収集中である。

Q 長久手古戦場の本質的価値は

A 地形や眺望等である

Q 令和8年4月に「長久手古戦場記念館」が開館するが、来館者に本質的価値が伝わらなければ古戦場は単なる広場に過ぎない。実存する史跡を巡りたくなる仕掛けが必要ではないか。

A くらし文化部次長 長久手合戦図屏風の復元模写の展示やプロジェクションマッピングなどを検討している。

Q 市内の史跡回遊を促すため、デジタルスタンプラリーを導入しないか。

A 体験型の回遊促進に効果的と考える。

Q 瀬戸大府東海線の想定交通量は

A 1日約2万台

Q 大草周辺を、通過点ではなく立ち寄りたくなる場所にしないか。

A 市長公室次長 今後の総合計画改定で検討する。

Q 令和8年度の開通を控え、令和10年度の計画改定後では遅過ぎないか。道路開通と将来的なリニア開業を見据え、東部地域は転換点を迎えている。この機を逃さず構想を描き、地域の価値向上と活性化に早急に取り組まないか。

A 市長 農業と観光を活かした地域活性化を進めていく。



▲瀬戸大府東海線大草工区

個人質問

議員が行政に質問を行います。



大島 令子



Q 住民の高層マンションへの不安は何か

A 地域の景観や住環境悪化である

Q 市内2地区に12、13階の約40mの高層マンション建築計画があり、反対の住民運動が起きている。条例で謳われている日照権や電波障害、ゴミ集積所の他に、どのような相談が住民から市に寄せられているか。

A 建設部次長 プライバシーの保護、地震対策等がある。条例にない基準は、事業者から住民に説明するように指導している。

Q 今回の高層マンションによる日影はどの範囲まで及ぶか把握しているか。

A 住環境も含めて、両地区でかなり広い範囲で影響があると認識している。

Q 条例に高さ制限を設けないか

A 高さ制限の条文は設けない



◀平池地区住民運動の「のぼり旗」

Q 事業者からの開発指導細則を満たせない事項の相談に対し、窓口で例外適用を認めたが、公平性を欠く行為である。この不適切な行為は関係住民の情報公開請求により発見された。一時は、この相談に対し、改善が難しいという姿勢であったが、後に業者に是正させた。この一連の顛末について、どのように責任をとるのか。

A 暮らし文化部次長 窓口相談に対して記録がなく、責任を感じている。今後は関係各課とも情報共有し再発防止していく。

Q 条例規則細則は法令であり、細則は行政実務で職員が具体的に判断する基準となり有効な法規として機能している。職員は法令を遵守し、公平で透明な市政を行う責務があるのではないか。この一連の法令の解釈の問題が市への不信感を増すきっかけとなったと感じているが、どうか。

A 建設部長 適切な事務執行を心がけていきたい。

高さ制限について名古屋市並みの検討を

Q 名古屋市は都市計画審議会を経て建物の高さ制限を設けた。その高さは、周囲の戸建て住宅との調和から、平池と同じ第二種中高層地域は高さ20m、久保山と同じ第二種住居地域は31mである。条例に期待するが、今の長久手市の未来には不安がある。市長の考えはどうか。

A 市長 今回問題となっている地区の課題についての意見を踏まえて、庁内で検討したいと考えている。



木村 さゆり



Q 終活支援について進捗状況はどのようなか

A 検討を進めている

Q 独り暮らしの高齢者が増加する中で、終活支援の重要性が高まっている。特に身寄りのない高齢者や、家族との関係が希薄になっている人にとって、終活に関する情報提供や相談支援は、安心して生活を送るために不可欠である。市としての現状認識はどのようなか。

A 福祉部長 高齢者の単独世帯増加に伴い、医療機関への入退院など、重大時の意思決定支援の仕組みが求められている。令和5年度からどのような終活支援が可能か、検討を始めている。

Q 検討内容はどのようなか。

A 5市1町の広域で策定した第2期尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画に基づき検討を進め、令和7年度においても、国が実施しているモデル事業の動向に注視している。

Q 相談窓口はどのようなか。

A 現状では、終活に関する専門窓口はない。市の福祉政策課や長寿課、社会福祉協議会、尾張東部権利擁護支援センターなどで対応している。

Q 終活に関する相談は非常に個別性が高いため、今後、尾張東部権利擁護

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

支援センターから市へ専門の職員の派遣を依頼し、相談日を設けないか。

A 福祉部次長 参考とする。

Q 今後どのような検討を行うのか。

A 国のモデル事業の活用を含め検討を続けていく。

Q 児童・生徒の睡眠の現状はどのようなか

A 67.5%が十分な睡眠をとれている

Q 令和5年度に市内中学2年生に行ったアンケートで67.5%の生徒が日頃の睡眠が十分、ほぼとれているとのことだが、この結果をどう受け止めるか。

A 教育部次長 一定の割合の生徒は、健やかな日常生活を送っていると受け止めている。しかし、約3割の生徒に睡眠不足の課題があるため、適正な睡眠について保健指導などで指導していく。

Q あいち健康プラザでは、睡眠教育プログラムを展開している。児童・生徒・保護者への健康づくりの大切さを普及する出前講座を提案するが、見解はどのようなか。

A 出前講座の意義は理解しているが、各学校では、それぞれの教育課程や年間行事予定など様々な状況がある。必要に応じて各校に情報を提供し、学校が主体的に判断、活用できるよう配慮していく。



▲尾張東部権利擁護支援センター



わたなべ さつ子



Q こども誰でも通園制度を利用するには

A 市に利用申請し利用決定が必要

Q 本市において、令和7年度に保育所等を利用していない満3歳児未満児は何人か。

A 子ども部長 3歳未満の子どもは1,553人、施設を利用していない子どもは1,038人である。

Q 本市の一時預かり事業のリフレッシュ目的での利用状況はどのようなか。

A 子ども部次長 令和6年8月から開始している。延べ121回の利用があり、全体の約10%である。

Q 今後の一時預かり事業(ことりルームぴっぴ)の計画はどのようなか。

A 令和8年4月以降は、こども誰でも通園制度に事業を移行する。

Q ふるさと納税に対する市の考えは

A 地域振興につながる制度ととらえている

Q 本市のふるさと納税は、関係事業者を含め、どのように対応してきたか。

A 暮らし文化部長 本市の魅力発信、地域振興、観光促進につながる制度ととらえ、市商工会や市観光交流協会と連携し、市内事業者の協力により寄付金額を増やす取り組みをしてきた。

Q 今後の施策はどのように考えているか。

A 市内事業者に対して、自社商品の魅力のPR、販路拡大の機会となり事業の成長につながるというメリットを提示して、返礼品の開発促進をしていく。

Q 市中学校の自衛隊職場体験学習の実施は

A 令和7年度も生徒の希望があれば行う

Q 令和7年度の自衛隊への情報提供の対象者である18歳と22歳の人数は何人か。

A 総務部長 18歳は685人、22歳は718人である。

Q 令和7年度の除外申請はどのようなか。

A 除外申請があったのは18歳の方1人である。

Q 令和6年度は電子データで情報提供をしたが、令和7年度も同様か。

A 総務部次長 令和7年度はラベルシールに印刷したものを提供した。

高額療養費支給制度の現状

Q 市の国民健康保険の高額療養費支給制度の利用件数はどうか。

A 福祉部長 令和5年度の利用件数は4,948件である。

Q 令和5年度の市の支払額はどうか。

A 令和5年度の支払額は2億6,279万3,090円である。

Q そのうち、多数該当はどの程度か。

A 福祉部次長 約15%である。



▲ことりルームぴっぴ

個人質問

議員が行政に質問を行います。



伊藤 真規子



Q 妊娠出産時の相談機会が増えた効果は

A 産後ケア事業等の支援につながっている

Q 第3期子ども・子育て支援事業計画において高校生世代も支援の対象だとのことである。当事者が認識できるような情報発信の工夫が必要ではないか。

A 子ども部次長 市の公式LINE等のSNSの活用が考えられるが、もっと有効な情報発信について研究したい。

Q 子ども・子育て支援において、市が最初にすべきことは預かり体制を拡大し、子どもが家庭外でも安心して過ごせるように環境を整えることである。しかし、子どもと保護者が希望したときは、一緒に過ごすことができる社会が望ましい。ワークライフバランスへの社会的な配慮を推進できる施策はないか。

A 家庭の日やラーケーションへの周知など、今後も、子どもたちの気持ちに

寄り添えるよう工夫していきたい。

Q 中学生対象の「命の学習」において、性別による責任の偏りがないように配慮されているか。

A 性別による責任の偏りがないように、パートナーとしっかり話し合うことの大切さを伝えている。

Q 今後、プレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み）について自治体の関わりが求められる可能性がある。大切な知識ではあるが、「少子化対策」の名の下に、女性に対して「産むことを前提とした価値観の押しつけ」にならないよう、個人の生き方や幸せに配慮してほしいがどうか。

A 正しい知識の提供だけでなく、個人の生き方や幸せの多様性についても伝えていけるようにしたい。

Q 指定管理者の応募数を増やす工夫は

A 周知媒体を増やし新規事業者も募る

Q 指定管理者制度や事業委託において、市民の声や細部の改善要望が反映されにくいという懸念もあるが、市として改善に向けた仕組みはあるか。

A 総務部長 事業者から提出される事業報告書や定期的な打ち合わせ等により、情報共有はできている。また、年度末に提出される事業報告書に利用者アンケートを含み、市民の声や要望を共有している。



川合 ともゆき



Q やりくりが下手ではないか

A 限られた財源でなんとか取り組んでいく

Q ふるさと納税による減収や人件費、物価高騰による物件費の増加はどれくらいか。

A 総務部長 ふるさと納税による減収分は、令和7年度で約5億円である。人件費は、令和7年度に比べ、令和8年度は3億円以上増加すると予想している。物件費は、事業総点検により経費が削減される見込みだが、物価高騰の影響など、相当の増加が見込まれ、一層の事務の合理化が必要である。

Q 持続的な財政運営を行うとのことだがどのようなか。

A 総務部次長 歳入面では、従来からの市税の確保、受益者負担の適正化に加え、企業広告の掲載、不用品の売却など、新たな歳入確保の取り組みを掲げている。歳出面では、予算編成に先立ち、査定方法の見直し、業務の効率化や合理化、人件費の削減などをしていく。

Q 市内道路にあるジブリパークのパナーをやめてネーミングライツにしないか。

A 市長公室長 一度研究する。

Q 市民に対し誠実に対応しているか



◀子ども・子育て支援事業計画

Q 議員から行政への質問

A 行政から議員への回答

A 誠実に対応しているつもりである

Q 佐藤市長は市民の要望について誠実に対応、反映できているか。

A 市長 市民の意見要望は多岐にわたり、言うとおりの実現は極めて困難である。法律や条例規則に沿って公平公正な視点で暮らしがさらに良くなることを実現していきたい。

Q 市長の残りの任期が約2年だが、現時点での客観的な評価を市長のブログを使って測って見ないか。

A 今のところは実施する考えはない。

Q 指定管理者制度の費用対効果は

A 市民サービスの向上につながっている

Q 指定管理者の選定はどのように決定するのか。

A 総務部次長 選定は、施設の性質や目的から、庁内の会議で横断的に議論し、必要に応じて有識者の意見や、他の自治体へのヒアリングなどを参考にし、総合的に判断をする。

Q 指定管理業者が、下請けに対して明らかな中抜き構造が判明した場合、市はそれを改善、指導できるのか。

A 総務部長 中抜き、あるいは丸投げがないよう、日頃のモニタリングや事業評価等において、運営状況を把握し、しっかり施設が管理されているか見ていくことが重要だと考えている。



▲指定管理を予定している新施設



にしだ 亮太



Q 環境配慮型まちづくりの展望は

A 脱炭素を前提としたまちを目指す

Q 長久手市環境配慮型まちづくり協力事業者の数はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 いまだ協力者はいない。現在中間見直しを進めている、第4次環境基本計画において具体的な目標数値を定める等、さらなる取り組みの推進を考えたい。

Q 環境配慮に取り組んでいる企業の誘致は環境負荷の低減に寄与すると考えるが、誘致の実績はあるのか。

A 建設部次長 公園西駅周辺土地区画整理地内においては、環境配慮の取り組み内容として高い評価を受けていたイケア・ジャパン株式会社を選定した。現在でも地中熱システムや太陽光システムを用いた省エネルギー対策、環境負荷減の取り組みが行われていると同時に、市内経済の活性化にも貢献している。

Q 低炭素のまちづくりについて現在の進捗状況はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 2030年までに温室効果ガス46%を達成を目指し、また2050年に温室効果ガスを実質ゼロとすることを目標に、具体的にはカーボンニュートラルの実現のために、市でも取り組みを進めている。現在「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」

の計画づくりを進めており、2030年に向けて具体的にどういった目標値を定めるかを議論している。

Q ながくてひろばとの連携体制は

A 定期的に連絡会議を開いている

Q 保護者からどんな相談が寄せられているのか。

A 子ども部次長 就労の変化や疾病などのご家庭の事情、児童同士のトラブルなどについて相談を受けることがある。

Q 会派香流が作成したアンケート結果によると、コドモンアプリへの不満が多く聞かれたが、コドモンアプリ導入の経緯はどのようなか。

A 事業受託者である株式会社トライグループが選定しているアプリであり、プロポーザルの際に提案をもらい、そのまま活用に至っている。

Q 児童館の建物や備品などの修繕費はどこから支払われているのか。

A 運営の中で必要な修繕の場合、受託費の中から支払われる。



▲ながくてひろばの一つ上郷児童館

個人質問

議員が行政に質問を行います。



富田 えいじ



Q 市長就任以降の議案・資料ミスは何件か

A 就任以降ミスは7件である

Q 議案内容に影響を与える重大なミスは何件で、どのような影響があったか。人為的ミスの件数は何件か。

A 総務部次長 議案内容に直接影響を与えるミスは、令和7年第1回定例会の条例議案の撤回が1件、議案の概要・補助資料の文字、数字の誤りが6件、ほとんどが人為的ミスである。

Q どのようなチェック体制で、どこに責任の所在を置いているか。

A 複数人でチェックするが、限られた時間内に業務を進めたことで見落としや思い込みによるミスが発生した。責任は組織全体で共有し、再発防止に努める。

Q 市長は議員時代、ミスが発生した際、組織的な責任の明確化と再発防止の徹底を求めてきた。市長の任期中に重大なミスが発生したが、市長はどのような形で責任を果たすのか。

A 市長 職員には再発防止を最優先で取り組むよう求めている。今回重大な誤りが発生したことは、重く責任を受け止めている。

Q 地域住民の理解を得た根拠は

A 12回297人と意見交換を行い判断した

Q 香流苑跡地は売却の方針だが、スポーツの杜は借地料を払って運用している。借地料を支払い運営している施設がある中、市有地を手放す方針に整合性はあるのか。

A 市長公室長 香流苑跡地は売却、スポーツの杜は市有地化していく方針である。12回の意見交換を実施し、全体の3割を市有地、7割を売却する方針に地域住民の理解を得たと認識している。

Q 開発用地として売却した場合、上下水道、ガスなどインフラに問題はなにか。

A 通常予想される用途であれば現行で対応可能である。

Q 通常予想される用途とは何か。

A 市長公室次長 藤が丘駅から徒歩15分という立地から200～230戸のマンション等が想定される。

Q スポーツの杜再整備費用が不透明な中、香流苑跡地の売却を進めるのか。一度立ち止まらないか。

A スポーツの杜は、今後設計に入る段階である。過去の経緯から香流苑跡地にスポーツ施設を整備することは困難である。



▲緑地を3割残す現在の香流苑跡地



なかじま 和代



給食で支える不登校支援

Q 不登校の児童生徒は276人だった。一部の限られた課題ではなく、多くの家庭が悩み、孤立し、支援を必要としている現実がある。他市で給食センターにおいて不登校の児童生徒とその保護者に給食を提供し「第2の居場所」として機能させている。教育支援センターで給食を提供できないか。

A 教育部次長 課題が多く、現時点での実施は困難である。

Q 中学校体育館の空調設備整備状況は？

A 令和8年度中の設置完了を予定

Q 空調使用に伴う電気代等のランニングコストには国や県の支援はあるか。

A 教育部次長 普通交付税不交付団体であるため対象外である。

Q 学校開放時の空調利用に関しては、受益者負担の導入があるのか。

A 検討する。

Q 発達や身体面に不安のある子の就学相談の情報が届かないという声があったが、見直しの考えはあるか。

A 今後は文面や周知方法の工夫を検討する。

Q カスタマーハラスメント はどれだけあったか

A 約10件あった

Q 市民からの通報や要望が軽視された場合、それ自体が不当な扱いや信頼を損ねる行為となるのではないか。

A 市長公室長 要求の手段・態様が社会通念を超え、職員の労働環境に悪影響を及ぼすものと定義している。市はご意見に対し、真摯に対応するよう努めている。

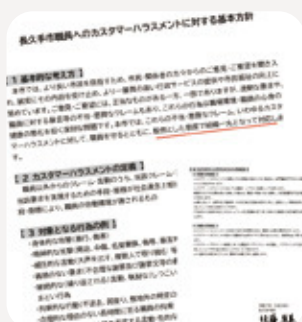
景観問題に対する住民不信 にどう応える

Q 景観審議会の開催を求める住民要望に対し、市は理由を示さず開催拒否と回答した。市長はその後の住民との面談で「検討する」と発言したが、実際には面談の3日前に開催不可とする文書が決裁されていたため、住民不信が生まれている。今後の考えはどうか。

A 市長 地域住民の切実な思いは十分認識しており、市民の方々と向き合って進めていきたい。

Q 観光需要の高まりに対し宿泊施設が少なく、分譲マンションの民泊利用による防犯面での懸念がある。観光と住環境の両立を図る都市政策や、名古屋市のような高さ制限の導入が必要ではないか。

A 建設部長 高層マンション計画を契機として、今後のまちづくり全体を見直す総括的な検討を行う考えである。



▲安心して声が届けられるまでに



災害時にも動ける 議会をめざして

市議会で救命講習を受講

南海トラフ地震や豪雨災害、猛暑による熱中症など、日常に潜む危機に備えることは、私たち議員にとっても重要な責務です。こうした認識のもと、長久手市議会では、災害時の初期対応力を高めるため、救命講習(入門コース)を令和7年6月20日に実施しました。会場は市役所内の議会委員会室で、講師は尾三消防本部長久手消防署の救急救命士が務めました。

講習では、心肺蘇生法(CPR)やAEDの使い方について、理論と実技を交えながら学びました。実際の救援現場を想定し、「あなたは119番通報を」「あなたはAEDを持ってきてください」など、周囲に的確な指示を出す訓練や、胸骨圧迫を絶え間なく続けながら電極パッドを貼る手順など、現場対応に即した内容を学びました。また、AEDは小学生以上には成人用を、未就学児には小児用を使用することなど、細かな対応の違いも改めて確認しました。

参加した議員全員が真剣に臨み、「胸骨圧迫を続ける体力の大変さを実感した」「具体的な声かけを落ち着いて行う難しさに気付かされた」などの感想が寄せられました。市議会には防災士の資格を持つ議員もいますが、知識だけでなく、実践を通して備える姿勢が何より重要です。

今後も、市民の命と安全を守るため、議会として危機管理意識の向上と実践力の強化に努めます。



▲真剣な表情で胸骨圧迫を練習する議員たち



所管事務調査とは：各委員会の担当範囲の行政課題等について調査するもので、議案審査、市長への提言、執行機関のチェック等に役立っています。



所管事務調査

総務くらし建設委員会

▶ スポーツの杜など屋外体育施設の今後

市内の屋外スポーツ施設の今後について、生涯学習課に対して調査を行いました。当該施設では、老朽化が進んでいるため、今後大規模改修や施設の更新に多額の費用が必要となります。そこで屋外スポーツ施設を集約することにより、管理にかかるランニングコストの削減を図りたいとのことでした。そのためには一定規模の土地が必要となりますが、市街化区域での確保は困難なため、一番大きなスポーツの杜に集約することで、十分な土地を確保し、イニシャルコストを削減できる見込みであると説明がありました。また、付近で瀬戸大府東海線の整備が予定されているため、市内外からのアクセスが向上するとのことでした。

現在の構想では、第1期に野球場のダッグアウト、多目的広場の屋根、管理棟などの一部改修を行い、第2期にテニスコートや内周のウォーキングコース、新たな駐車場を設ける予定とのことでした。令和7年度に、スポーツの杜再整備として、現地の測量、基本計

画の策定等を行い、併せて都市計画マスタープランの改正などを他の担当部局とも調整しながら進めていきたいと説明がありました。

これに対して、「駐車場の数をもっと増やし、十分に整備する必要がある」「バスが通行可能となるような道路改良も併せて計画するのか」「テニスコートについて杵ヶ池周辺から移動すると利便性がよくないのではないか」「スポーツ施設より市役所整備が先ではないか」といった活発な議論がありました。執行部からの説明では、本市の人口は2035年から減少する恐れがあり、高齢化によってスポーツ施設へのニーズに変化がある可能性についても言及がありました。引き続き今後の動きを注視していきます。



長久手市スポーツの杜



全員協議会ってなに？ 一市議会の“話し合いの場”とその実際一

市議会では、必要に応じて議員全員が集まり、重要なテーマについて意見交換する「全員協議会」が開かれます。原則公開で行い、合意形成の土台となっています。

全員協議会が開かれるまで

[議会運営委員会]などで協議の提案



議長が「全員協議会」を招集



全議員で自由な意見交換（原則公開：議事録あり：議決は行わない）



必要に応じて議会運営委員会、会派代表者会議での制度整理へつなぐ

▶ 議会運営委員の辞職問題と議会運営のルールについて（令和7年6月4日）

申し合わせの解釈をめぐる意見の違いがあり、議長が「委員資格なし」として、会派に属さなくなった議員に辞職を強く求めたことが発端となり、「委員資格の扱い」や「解釈のあり方」、「会派制」や「無会派議員の位置づけ」について議論が行われました。今後は、申し合わせの一部を明文化し、議会運営ルールの整理が進められる予定です。

▶ もえるごみ袋値上げについて（令和4年）

ごみ袋値上げに市民の反対署名や声を受け、議会では再検討を求める要望書を提出しました。

▶ N-バス運賃の見直しについて（令和2年）

市の高齢者運賃増額改定案に対し、議会は市民への説明徹底など5項目の要望書を提出しました。

議事録は市議会ホームページで公開しています。（令和7年6月4日分は作成中です。）



▶ 小中学校の部活動の現状

小中学校の部活動の状況について、教育総務課に対して調査を行いました。

中学校は令和6年9月から休日の部活動をリーフラス株式会社へ委託し、「ながくてクラブ」として活動をしています。

令和7年度の申込者は1,296人です。全中学校合わせて運動部が34種目、文化部が6種目、計40種目です。

指導者は資格取得者や指導種目の実施経験が原則3年以上の者などが要件となっており、基礎研修7時間、専門研修7時間、計14時間の受講義務があります。各種目に1人から3人配置され、計80人となっています。大会への引率等も行います。また、各校に統括責任者を1人配置し、保護者や学校との連絡調整や指導者への指導を行っています。

小学校の部活動は令和6年度末をもって終了しています。指導者不足などもあり、現時点では、教育委員会としては復活させる考えはないとのことです。なお、小学校の部活動で使っていた備品は、一部を中学校に移して活用しています。

▶ 放課後居場所事業「ながくてひろば」の利用状況

放課後居場所事業「ながくてひろば」の現状について、子ども未来課に対して調査を行いました。

「ながくてひろば」は株式会社トライグループに委託しています。

各小学校区にはエリア主任1人を置き、放課後児童クラブと放課後子ども教室を統括しています。補助員と支援員は児童数10人に対し1人以上を配置しています。令和7年度は申込者1,514人、入会者は1,475人、待機児童数は6人でした。これは児童クラブのみを希望し、放課後子ども教室や長期休暇コースの利用を希望しなかったことで、児童クラブの空き待ちとなっているものです。

いるものです。

放課後児童クラブは全校区の定員が650人に対して779人の受け入れを行っています。定員を超える児童が入会しても、日々の利用定員を超えることはない判断したためです。

放課後子ども教室は、五つの校区で合計488人を受け入れています。

長期休暇コースは、全校区で394人を受け入れています。

民間事業者への委託により、受け入れ児童数に応じた安定した人材が確保できた一方で、児童や保護者の様子が事業者経由での把握になる課題があります。このため、児童館長等担当者が現場に出向き、状況把握に努めているとのことです。

▶ こども計画策定の進め方

こども計画の策定状況について、子ども政策課に対して調査を行いました。

令和7年度は計画策定の基礎資料とするための調査と分析を行います。令和7年5月7日から6月30日まで、こどもWebアンケートを実施します。対象は市内の小学5年生及び中学2年生で、内容は生活や気持ちについてです。

6月から7月にかけてヒアリングを実施します。対象は子育て関係者、日本語が母国語でない子どもなど、普段声が届きにくい状況にある子どもたちやその関係者です。

8月に15歳から29歳までの1,000人を無作為抽出して、アンケートを実施します。

令和8年度は子ども・子育て会議で検討します。令和9年1月のパブリックコメント(子どもを含む)を経て、3月に計画を策定する予定です。

引き続き委員会において注視していきます。

子どもたちの
環境を確認
しました。

川合ともゆき議員



南中吹奏楽部で使われている打楽器

令和7年6月定例会 議案審議状況

※議長 山田かずひこは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対
※議会運営委員長に山田けんたろう議員が就任。

提案者	議案名	審議結果	おくだけんじ	にしだ 亮太	川合ともゆき	水野 勝康	伊藤 真規子	野村 弘	富田 えいじ	わたなべさつ子	山田けんたろう	大島 令子	ささせ 順子	木村 さゆり	なかじま和代	岡崎 つよし	田崎 あきひさ
市長	令和7年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長久手交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	色金山歴史公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	交通児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長久手小学校建物改修工事(I期工事)工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

出張議会アンケート調査

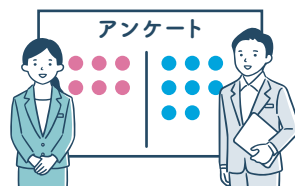
本市議会の議員が、夏祭りの会場へパ
ネルを持って、シール形式でのアンケート
をお願いに行きます。

今後の議会活動の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。



ご協力をお願いいたします。

大島令子議員



出張先

8月23日(土)南小校区夏まつり
(南小校区共生ステーション)

8月30日(土)市が洞小校区「いちサマ」
(ピアゴパワー長久手南店駐車場)

9月定例会開催予定

(令和7年8月29日～9月24日 27日間)

月 日	曜日	開催時間	摘 要
8月 29日	金	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
9月 1日	月	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
9月 3日	水	午前9時30分	常任委員会
9月 4日	木	午前9時30分	常任委員会
9月 5日	金	午前9時30分	常任委員会
9月 8日	月	午前9時30分	常任委員会
9月 10日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
9月 11日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
9月 12日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
9月 17日	水	午前9時30分	予算決算委員会
9月 19日	金	午前10時	議会運営委員会
9月 24日	水	午前10時	本会議 議案(討論採決)

9月定例会への請願、陳情の提出締切日は8月21日(木)正午です。

編集後記

今年の東海地方は例年よりも早く梅雨が明け、すでに本格的な夏が始まり、昨年に引き続き気温の上昇が心配されます。今、国や県・市で冷暖房機器の設置が進められています。避難所となる体育館への設置は特に待たれるところです。さて、今号は6月議会のご報告です。6月議会は、補正予算2件、条例9件、工事請負契約締結1件でした。今号においても各議案と議会の姿を皆さまにわかりやすくお伝えできるよう紙面づくりに努めました。皆さまのご意見などお寄せください。

わたなべさつ子

広報部会員

部会長 なかじま和代 副部会長 わたなべさつ子
川合ともゆき 田崎あきひさ 野村弘
水野勝康 山田けんたろう

